

地区別の野菜振興計画

1. 宇摩地区

古くからさといも及びやまのいもの産地であり、現在、指定産地として、さといも（四国中央市）及び冬春トマト（四国中央市）が、形成されている。

当地域は、日本3大局地風である「やまじ風」の常発地帯であることから施設野菜の導入が進んでいない。今後は、露地野菜を中心に産地を育成するとともに、施設野菜は適地を選んで導入し、高品質安定生産を推進する。

（1）主要品目別生産目標

項目 品目	現 状（平成21年度）				目 標（平成27年度）			
	栽培面積（ha）			生産量 （t）	栽培面積（ha）			生産量 （t）
	露地	施設	計		露地	施設	計	
さといも	198.0	0.0	198.0	5,346	217.0	0.0	217.0	6,293
やまのいも	23.1	0.0	23.1	346	25.0	0.0	25.0	375
トマト	4.0	3.0	7.0	325	4.0	3.0	7.0	336
チンゲンサイ	0.0	4.0	4.0	43	0.0	4.5	4.5	50
キャベツ	15.0	0.0	15.0	690	17.0	0.0	17.0	785
ブロッコリー	7.0	0.0	7.0	82	8.0	0.0	8.0	96
そらまめ	13.0	0.0	13.0	92	14.0	0.0	14.0	112
ほうれんそう	14.8	0.2	15.0	144	14.6	0.4	15.0	150
たまねぎ	16.0	0.0	16.0	627	20.0	0.0	20.0	800
ばれいしょ	32.0	0.0	32.0	565	35.0	0.0	35.0	630
ねぎ	21.4	0.6	22.0	330	23.4	0.6	24.0	384
その他			182.5	3,319			198.5	3,644
合 計			534.6	11,909			585.0	13,655

（2）品目別振興方策

さといも

機械化一貫体系及び全期マルチ栽培技術等による省力化技術を普及させ、受託組織による作業支援と大規模農家の育成を推進する。また、エコえひめの認証推進や、「伊予美人」ブランドをはじめとした愛媛のブランド産品として積極的にPRするとともに、新たな販路開拓により農家の所得向上を図る。

やまのいも

秀品率の高い新品種「やまじ王」の普及や生産性向上を図ることにより面積拡大を図る。

（3）地産地消を含めた出荷方針・販売先等

さといも

従来からの出荷先である関西・山陽圏及び松山市場への販売強化を図る首都圏や中京圏への出荷拡大に取り組む。

やまのいも

業者向け契約栽培を中心に安定的な販売を確保する。

チンゲンサイ、キャベツ等

従来からの市場出荷を推進する。

四国中央市地産地消推進委員会と連携した学校給食への供給や産直市への出荷拡大を図ることにより、地産地消を促進する。

2. 新居地区

東予の穀倉地帯であり、米、野菜を主力にした農業が営まれており、現在、指定産地として秋冬さといも（新居浜市）、冬春トマト（新居浜市、西条市）、ほうれんそう（西条市）がある。また、特定産地として、そらまめ（新居浜市、西条市）が形成されている。

施設としてはいちごがある。

また、当地区は野菜直販所（水都市、あかがね市）を中心に、野菜の地産地消を推進している。

特に、西条市は春の七草の産地であり、地域の特性を生かした野菜生産も行われている。

今後は、指定産地等を中心に産地の維持拡大に努める。

（1）主要品目別生産目標（新居広域）

項目 品目	現 状（平成21年度）				目 標（平成27年度）			
	栽培面積（ha）			生産量 （t）	栽培面積（ha）			生産量 （t）
	露地	施設	計		露地	施設	計	
いちご	0.0	7.0	7.0	241	0.0	7.0	7.0	245
ほうれんそう	60.0	0.0	60.0	725	52.0	0.0	52.0	629
キャベツ	40.5	0.0	40.5	907	40.0	0.0	40.0	955
なす	23.6	0.4	24.0	560	26.6	0.4	27.0	630
ねぎ	23.5	0.0	23.5	356	24.0	0.0	24.0	290
レタス	11.9	0.0	11.9	293	11.0	0.0	11.0	275
そらまめ	13.2	0.0	13.2	78	14.0	0.0	14.0	235
オクラ	1.8	0.0	1.8	18	2.5	0.0	2.5	25
トマト	8.4	0.8	9.2	522	7.2	0.8	8.0	400
さといも	30.0	0.0	30.0	323	33.0	0.0	33.0	355
きゅうり	14.0	4.0	18.0	1,432	15.0	4.0	19.0	1,450
その他			209.6	4,752			210.5	4,964
合 計			448.7	10,207			448.0	10,453

（2）品目別振興方針

いちご

品種の統一及び高品質安定生産を推進する。

ほうれんそう

機械利用の省力栽培や優良品種導入による低コスト安定生産に努める。

キャベツ・ねぎ・レタス・さといも
 機械化体系による省力化で規模拡大を推進する。
 なす・そらまめ・きゅうり・オクラ・トマト
 高品質安定生産を推進する。

(3) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

いちご

バラ詰契約出荷を拡大するとともに、共販出荷再構築を図る。

ほうれんそう・なす・トマト

販促活動の強化し、共販体制の充実を図る。

生産者の意識を統一した販売戦略を確立する。

キャベツ・ねぎ・レタス・きゅうり

契約取引による安定販売と契約先の拡大を図る。

そらまめ・さといも・オクラ

有利販売(愛のそら・伊予美人)を促進する。

3. 周桑地区

周桑地区は県下有数の穀倉地帯であり、米を中心として、果樹、野菜、畜産との複合経営が多い。現在、指定産地として、夏秋きゅうり(西条市)冬春きゅうり(西条市)ほうれんそう(西条市)がある。また、いちご、メロン、アスパラガスも県下有数の規模を誇っている。

今後も、露地野菜の省力化の組み合わせによる産地振興を推進する。

(1) 主要品目別生産目標

項目 品目	現 状 (平成 2 1 年度)				目 標 (平成 2 7 年度)			
	栽培面積 (ha)			生産量 (t)	栽培面積 (ha)			生産量 (t)
	露地	施設	計		露地	施設	計	
いちご	0.0	12.1	12.1	448	0.0	13.0	13.0	520
きゅうり	22.2	11.8	34.0	3,753	23.0	12.0	35.0	3,900
たまねぎ	45.5	0.0	45.5	2,477	50.0	0.0	50.0	2,630
アスパラガス	0.8	26.0	26.8	435	0.0	29.0	29.0	580
メロン	0.0	7.3	7.3	185	0.0	8.0	8.0	200
ブロッコリー	14.5	0.0	14.5	129	20.0	0.0	20.0	200
ほうれんそう	13.4	0.0	13.4	125	10.0	0.0	10.0	140
キャベツ	13.0	0.0	13.0	279	14.0	0.0	14.0	320
ねぎ	5.0	1.0	6.0	78	5.0	1.0	6.0	60
さといも	20.3	0.0	20.3	252	23.0	0.0	23.0	260
そらまめ	8.3	0.0	8.3	83	10.0	0.0	10.0	280
赤しそ	10.8	0.0	10.8	137	10.8	0.0	10.8	165
レタス	4.4	0.0	4.4	114	7.0	0.0	7.0	170
その他			229.3	3,632			209.2	2,995
合 計			445.7	12,127			445.0	12,420

(2) 品目別振興方針

いちご

育苗の効率化と出荷荷造り作業の簡略化により新規栽培者を確保する。

きゅうり

露地きゅうりの作付分散による出荷期間の延長を図る。

ハウスリースにより新規栽培者の獲得に努める。

たまねぎ

値決め販売と加工業務用による所得安定に努める。

機械一貫体系による省力・低コスト化に努める。

アスパラガス

改植技術の確立による面積確保を図る。

ハウスリースによる面積拡大を図る。

メロン

栽培管理の徹底に努める。

高品質保持による精算単価確保に努める。

ブロッコリー

朝採りを徹底する。

ほうれんそう

機械利用の省力栽培や優良品種導入による低コスト安定生産に努める。

そらまめ

高品質安定生産を推進する。

キャベツ・ねぎ・さといも・赤しそ・レタス

機械化体系による省力化で栽培面積の維持拡大を図る。

(3) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

いちご

バラ詰め規格の販売強化と企画販売に努める。

きゅうり

企画商品の提案と契約取引による所得向上を図る。

たまねぎ

エコ栽培による東急ストアでの直接販売と契約先の拡大に努める。

アスパラガス

改植技術の確立による面積確保及び、ハウスリースによる面積拡大に努める。

メロン

直売所を基点とした販売を促進する。

ブロッコリー

鮮度保持の徹底により差別化販売に努める。

ほうれんそう

共販体制の強化と契約取引の拡大を図る。

そらまめ・さといも

有利販売（愛のそら・伊予美人）の促進に努める。

キャベツ・ねぎ・赤しそ・レタス

契約取引による安定販売と契約先の拡大に努める。

4. 越智地区

陸地部と島しょ部からなり、かんきつ主体の地域であるが、陸地部を中心に野菜栽培が盛んであり、現在、指定産地として、夏秋きゅうり、冬春きゅうり、冬春トマト、冬レタス（今治市）があり、特定産地としてブロッコリー、生しいたけ、しゅんぎく、すいか（今治市）が形成されている。

平成8年に整備された野菜総合集出荷場を核とした野菜流通の一元化に努めるとともに、地域特性を活かした野菜栽培を推進し、施設化への積極的な取り組みを図る。

（1）主要品目別生産目標

項目 品目	現 状（平成21年度）				目 標（平成27年度）			
	栽培面積（ha）			生産量 （t）	栽培面積（ha）			生産量 （t）
	露地	施設	計		露地	施設	計	
きゅうり	36.6	6.0	42.6	1,022	37.0	6.0	43.0	1,155
トマト	10.0	1.4	11.4	878	10.0	2.0	12.0	843
ミニトマト	4.1	2.6	6.7	505	3.1	3.4	6.5	357
いちご	1.8	11.9	13.7	342	1.5	12.1	13.6	390
アスパラガス	7.0	5.1	12.1	120	11.7	1.6	13.3	135
たまねぎ	42.5	0.0	42.5	1,408	49.0	0.0	49.0	1,820
なす	11.6	4.0	15.6	489	12.2	0.8	13.0	410
その他			474.9	8,191			424.6	7,288
合 計			619.5	12,955			575.0	12,398

（2）品目別振興方針

きゅうり

水田転作作物として栽培面積の拡大を図るため新規生産者を掘り起こす。エコ栽培により高付加価値安定生産に取り組む。

トマト

新規生産者の確保並びにエコ栽培による高付加価値安定生産に取り組む。

特に、平成20年に被害が拡大した黄化葉巻病の対策が緊急の課題であり、防虫ネットによる被覆等耕種的防除を主体とした対策の徹底を図る。

ミニトマト

島しょ部から陸地部の広域にわたって生産することにより周年出荷を行う。高付加価値生産を図るため、エコ栽培並びに黄化葉巻病等病害虫の徹底、夏季の高温対策に取り組む。

いちご

新規生産者の確保に努める。

エコ栽培、高設栽培、寒じめあまおとめによる高付加価値安定生産に取り組む。

アスパラガス

軽量野菜であるアスパラガスは高齢者・女性を対象に推進を行う。

高付加価値生産を図るため、施設化の推進するとともに、エコ栽培に取り組む。

タマネギ

水田転作作物として栽培面積の拡大を図るため新規生産者を掘り起こす。

なす

エコ栽培による高付加価値安定生産に取り組む。

(3) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

京阪神及び地元市場へのお荷並びに市場を介して契約販売の拡大を図る。

さいさいきて屋を中心とした直販所へのお荷並びに売れ残った農産物の有効利用を図るため、旬の野菜や果実をフリーズドライ等にしてスイーツやパン、総菜品の販売を実施する。

管内の主幹品目のきゅうりやトマトの規格外品の消費拡大を図るため、地元漬物業者や加工業者と契約して漬物等の加工に取り組む。

エコ栽培された農産物を中心として学校給食に取り組む。

5. 温泉地区

松山地区は都市化がすすむものの、依然として県下有数の農業地帯であり、かんきつ、水稲、野菜等の多彩な生産活動が展開されている。現在、指定産地として、夏秋きゅうり(松山市)、夏秋トマト(松山市)、夏秋なす(松山市、東温市)、夏秋ピーマン(松山市)、たまねぎ(松山市、東温市)があり、特定産地として、そらまめ(松山市、東温市)、ブロッコリー(松山市、東温市)、アスパラガス(松山市、東温市)、生しいたけ(松山市)、冬キャベツ(松山市)、冬春なす(松山市、東温市)、秋冬ねぎ(松山市、東温市)が形成されている。

今後とも、地域の特性に応じた品目の高品質低コスト生産を推進し、産地の維持・発展に努める。

(1) 主要品目別生産目標

項目 品目	現状(平成21年度)				目標(平成27年度)			
	栽培面積(ha)			生産量 (t)	栽培面積(ha)			生産量 (t)
	露地	施設	計		露地	施設	計	
いちご	1.2	26.5	27.7	714	1.2	25.9	27.1	742
なす	27.5	8.7	36.2	1,055	30.5	8.7	39.2	1,270
白ねぎ	9.1	0.0	9.1	147	9.6	0.0	9.6	170
きゅうり	27.0	4.8	31.8	1,030	27.6	5.5	33.1	1,155
たまねぎ	97.6	0.0	97.6	4,473	98.7	0.0	98.7	4,890
そらまめ	18.4	0.0	18.4	289	22.5	0.0	22.5	348
その他			511.2	7,962			512.3	8,053
合計			732.0	15,670			742.5	16,628

(2) 品目別振興方針

いちご

高設栽培の導入により作業性を向上するとともに作期の延長を図る。

年内収穫量の向上を図る。

なす

「一文字整枝」の普及により作業の省力化を進める。

効果的な病虫害対策によって安定収量を確保し、栽培面積の拡大を図る。

白ねぎ

特別栽培農産物への取組みを継続し、高付加価値生産を推進する。

きゅうり

防虫・防風ネット等による減農薬栽培を推進する。

たまねぎ

定植・収穫作業の機械化の推進により、栽培面積の拡大を図る。

そらまめ

「一条し字仕立て栽培」の推進により作業の省力化を図る。

低温処理栽培を拡大し、収穫時期の早期化を図る。

(3) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

いちご

品種の絞込による流通コストの削減や出荷規格の簡素化を図る。

企画販売・業務販売について検討を進める。

なす

買い手側のニーズに応じた出荷形態をとり、契約取引を拡大する。

白ねぎ

特別栽培農産物として、ニーズに即した有利販売を行う。

きゅうり

コンテナ出荷等の出荷労力の軽減を図るとともに、契約取引を進める。

たまねぎ

通い容器等、出荷形態の改善を図るとともに、契約取引を拡大する。

そらまめ

コンテナ出荷等、出荷形態の改善を図る。

ブランド化等、付加価値を付けた販売方法を行う。

6. 上浮穴地区

夏の冷涼な気候を生かした多彩な野菜栽培が展開されており、現在、指定産地として、夏秋トマト（久万高原町）、夏秋ピーマン（久万高原町）があり、また、特定産地として、生しいたけ（久万高原町）が形成されている。

高齢化等の労働力事情により、重量野菜は減少傾向にあるが、トマト、ピーマン等を中心に、高品質安定生産を推進し、銘柄産地の育成を図る。

(1) 主要品目別生産目標

項 目 品 目	現 状 (平成 2 1 年度)				目 標 (平成 2 7 年度)			
	栽培面積 (ha)			生産量 (t)	栽培面積 (ha)			生産量 (t)
	露 地	施 設	計		露 地	施 設	計	
トマト	0.0	30.8	30.8	2,263	0.0	31.8	31.8	2,306
ピーマン	19.6	0.0	19.6	765	20.6	0.0	20.6	881
だいこん	53.0	0.0	53.0	930	53.0	0.0	53.0	930
そらまめ	1.3	0.0	1.3	7	1.9	0.0	1.9	17
白ねぎ	1.8	0.0	1.8	39	2.5	0.0	2.5	54
その他			139.4	1,631			145.7	950
合 計			245.9	5,635			255.5	5,138

(2) 品目別振興方針

トマト

養液土耕栽培の一層の普及とともに、減農薬・減化学肥料栽培の技術確立により高付加価値生産を推進する。

ピーマン

灌水施設の導入による高品質生産及び省力化を図るとともに、優良品種の導入を進める。

だいこん

優良品種の選定を行い、夏場の高温対策等産地あった栽培を確立していく。

そらまめ

久万高原では、収穫時期が松山市内と概ね 1 ヶ月違い農協全体としてリレー出荷と位置づけ推進する。

白ねぎ

遊休農地や畑地への栽培推進や高齢者・女性を中心に進める。

(3) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

トマト

スタンドパックなど出荷形態の多様化に対応するとともに、加工・業務利用の検討を進める。

ピーマン

バラ詰めなど出荷形態の多様化に対応し、有利販売に努める。

だいこん

四国市場を中心として販売を展開していく。

そらまめ

収穫期の違いを利用し平地からのリレー出荷で産地の維持を図る。

白ねぎ

収穫期の違いを利用し平地からのリレー出荷で産地の維持を図る。

7. 伊予地区

伊予地区は果樹を主体に、野菜、水稻、畜産が主力の地域であり、野菜においては、現在、指定産地として、春レタス（伊予市、松前町）、冬レタス（伊予市、松前町）、夏秋なす（伊予市、松前町、砥部町）、夏秋きゅうり（伊予市、砥部町）、夏秋トマト（伊予市、砥部町）、たまねぎ（伊予市、松前町、砥部町）があり、また、特定産地として、えだまめ（伊予市、松前町）、さやいんげん（伊予市、砥部町）、そらまめ（伊予市、松前町、砥部町）、アスパラガス（砥部町）、生しいたけ（伊予市、砥部町）、ブロッコリー（松前町）、冬春なす（伊予市、砥部町）、秋冬ねぎ（松前町）が形成されている。

今後とも、都市近郊の立地条件を活かし、レタス、そらまめ等野菜主要品目の維持拡大を図る。

(1) 主要品目別生産目標

項目 品目	現 状（平成21年度）				目 標（平成27年度）			
	栽培面積（ha）			生産量 （t）	栽培面積（ha）			生産量 （t）
	露地	施設	計		露地	施設	計	
いちご	1.0	5.4	6.4	160	1.0	5.4	6.4	171
なす	23.8	1.5	25.3	991	25.2	1.5	26.7	1,161
レタス	86.2	0.0	86.2	1,742	85.4	0.0	85.4	1,674
えだまめ	52.8	0.0	52.8	197	58.2	0.0	58.2	218
白ねぎ	3.5	0.0	3.5	76	4.2	0.0	4.2	81
トマト	19.3	4.9	24.2	1,119	19.3	4.9	24.2	1,138
きゅうり	15.2	2.1	17.3	869	16.0	2.1	18.1	917
そらまめ	37.7	0.0	37.7	482	39.2	0.0	39.2	513
ブロッコリー	18.5	0.0	18.5	119	19.9	0.0	19.9	151
キャベツ	30.7	0.0	30.7	929	30.8	0.0	30.8	934
いんげん	17.3	0.0	17.3	110	17.3	0.0	17.3	110
その他			313.0	4,818			313.2	4,826
合 計			632.9	11,612			643.6	11,894

(2) 品目別振興方針

いちご

高設栽培の導入により作業性を向上するとともに作期の延長を図る。また、年内収穫量の向上を図る。

なす

「一文字整枝」の普及により作業の省力化を進めるとともに、効果的な病害虫対策によって安定収量を確保し、栽培面積の拡大を図る。

レタス

優良品種の導入により秀品率やL玉率の向上を図る。また、気象変動に対応した栽培技術の改善を行う。

えだまめ

新たな品種の導入等によって作型を分散し、長期安定生産を図る。

白ねぎ

特別栽培農産物への取組を継続し、高付加価値生産を推進する。

トマト

養液土耕栽培の一層の普及とともに、減農薬・減化学肥料栽培の技術確立により高付加価値生産を推進する。

きゅうり

防虫・防風ネット等による減農薬栽培を推進する。

そらまめ

「一条し字仕立て栽培」の推進により作業の省力化を図る。また、低温処理栽培を拡大し、収穫時期の早期化を図る。

ブロッコリー

水田裏作品目として新規生産者の確保を行い面積拡大を図る。

キャベツ

水田裏作品目として新規生産者の確保を行い面積拡大を図る。

いんげん

軽量・省力作物と位置づけ、高齢者・女性を中心に推進を図る。

(3) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

いちご

品種の絞込による流通コストの削減や出荷規格の簡素化を図るとともに、企画販売・業務販売について検討を進める。

なす

買い手側のニーズに応じた出荷形態をとり、契約取引を拡大する。

レタス

市場の評価を上げるため、安定かつ長期出荷に努める。

えだまめ

産地予冷や低温流通によって品質を保持するとともに、企画販売への取組を進める。

白ねぎ

特別栽培農産物として、ニーズに即した有利販売を行う。

トマト

相対取引の拡大により、単価の維持向上を図る。

きゅうり

コンテナ出荷等の出荷労力の軽減を図るとともに、契約取引を進める。

そらまめ

コンテナ出荷等、出荷形態の改善を図るとともに、ブランド化等、付加価値を付けた販売方法を行う。

ブロッコリー

コンテナ出荷等、選別労力の軽減を図るとともに、契約取引を進める。

キャベツ

コンテナ出荷等、選別労力の軽減を図るとともに、契約取引を進める。

いんげん

バラ詰め箱出荷等、選別労力の軽減を図る。

8. 喜多地区

畜産、米、果樹、野菜等複合的な農業地帯であり、野菜栽培の歴史も古い。

現在、指定産地として、夏秋きゅうり（大洲市、内子町）、秋冬はくさい（大洲市）、冬春トマト（大洲市）があり、また、特定産地として、生しいたけ（大洲市、内子町）、すいか（大洲市）、夏秋トマト（大洲市）が形成されている。

平成12年度に整備した野菜総合集出荷場を中心に一元集出荷に努め、出荷調整作業の省力化、施設栽培の推進等による産地の規模拡大を図る。

（1）主要品目別生産目標

項目 品目	現 状（平成21年度）				目 標（平成27年度）			
	栽培面積（ha）			生産量 （t）	栽培面積（ha）			生産量 （t）
	露地	施設	計		露地	施設	計	
きゅうり	50.4	5.6	56.0	2,475	38.0	12.0	50.0	2,550
トマト	11.4	11.6	23.0	1,879	9.0	15.0	24.0	1,100
いちご	0.0	6.5	6.5	202	0.0	7.0	7.0	220
はくさい	56.3	0.0	56.3	2,545	51.0	0.0	51.0	3,500
すいか	42.5	0.5	43.0	611	44.0	1.0	45.0	650
なす	9.0	0.0	9.0	247	10.0	0.0	10.0	260
その他			607.5	6,538			604.0	7,958
合 計			801.3	14,497			791.0	16,238

（2）品目別振興方針

きゅうり

土壌診断による適正施肥の推進及びウイルス病・褐斑病の効率的防除を推進し、持続性の高いきゅうり産地の育成を図る。

トマト

化学農薬の削減や堆肥の活用により環境にやさしいトマト栽培への取り組みを推進する。

いちご

炭そ病対策として、底面給水育苗の推進や、良食味品種への更新を行うとともに、安定多収技術を確立させ産地の維持拡大を目指す。

はくさい

移植機の共同利用により農作業の省力化を図るとともに、おとり大根を用いたネコブ病対策を推進し、高品質で安全・安心な生産を図る。

（3）地産地消を含めた出荷方針・販売先等

きゅうり・トマト

京阪神市場を中心にした出荷で、契約取引を実施し、加工業務用販売も実施する。

いちご・はくさい・すいか

松山市場を中心にした出荷で、契約取引を実施し、加工業務用販売も実施する。

野菜全般

産直市を核として、消費者との交流、情報発信の場とする。

9. 八西地区

全国に名だたるかんきつ産地で、一部で畜産も営まれており、野菜は目立った産地はないが、八幡浜市大島、旧瀬戸町、旧三瓶町できぬさやえんどう、旧瀬戸町でかんしょが栽培されている。

最近、かんきつ一辺倒の反省から、そらまめ、しろうり等の小規模ながら産地化の動きが見られ、新規作物の検討を含めながら、今後、かんきつを中心とした複合経営を展開し、高齢者及び女性に対しても栽培に参加できる体制を整備し、産地化を目指す。

(1) 主要品目別生産目標

項目 品目	現 状 (平成 2 1 年度)				目 標 (平成 2 7 年度)			
	栽培面積 (ha)			生産量 (t)	栽培面積 (ha)			生産量 (t)
	露地	施設	計		露地	施設	計	
かんしょ	28.0	0.0	28.0	565	30.0	0.0	30.0	600
えんどう	16.0	0.0	16.0	86	20.0	0.0	20.0	200
そらまめ	1.8	0.0	1.8	25	1.0	0.0	1.0	10
その他			51.4	983			70.0	1,268
合 計			97.2	1,659			121.0	2,078

(2) 品目別振興方針

かんしょ

適地適作に基づき、金太郎芋のブランド化を進める。

えんどう

冬期温暖な無霜地帯において、高齢者向け作物として推進する。

(3) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

かんしょ

契約販売を中心に、産直や市場出荷を行う。

格外品については、干し芋に加工して販売する。

芋スティック加工施設建設を検討している。

えんどう

直売や契約販売を実施する。

10. 東宇和地区

東宇和地区は、豊かな自然条件を活かして、水稻、畜産、野菜、果樹の栽培が行われており、野菜においては、海岸沿いのかんきつ産地の地域を除いて盛んに栽培されている。

現在、指定産地として、夏秋きゅうり、冬春きゅうり、ほうれんそう、ピーマンがあり、また、特定産地として、生しいたけ、さやいんげん、かぼちゃが

形成されている。

また、いちごは、近年、作付けが増加しており、県下でも有数の産地として成長してきている。

その他にも、菌床しいたけ類、キャベツ、たまねぎ、だいこん、ブロッコリー、雨よけトマト、ししとう等、多種多様な品目が導入されてきており、今後は、地域特産を活かした品目の選定と産地としての地位を高めるため、面積・生産量の増加を図る。

(1) 主要品目別生産目標

項 目 品 目	現 状 (平成21年度)				目 標 (平成27年度)			
	栽培面積 (ha)			生産量 (t)	栽培面積 (ha)			生産量 (t)
	露地	施設	計		露地	施設	計	
きゅうり	33.1	8.2	41.3	1,788	33.0	9.0	42.0	1,900
トマト	4.4	4.3	8.7	394	0.0	11.0	11.0	550
なす	7.5	0.0	7.5	211	8.0	0.0	8.0	240
いちご	0.0	4.9	4.9	181	0.0	5.0	5.0	200
ピーマン	7.3	0.0	7.3	358	7.0	0.0	7.0	350
ほうれんそう	18.0	0.0	18.0	129	20.0	0.0	20.0	170
かぼちゃ	49.6	0.0	49.6	547	55.0	0.0	55.0	550
その他			144.3	2,489			155.0	3,041
合 計			281.6	6,097			303.0	7,001

(2) 品目別振興方針

きゅうり

担い手(認定)農家の規模拡大・維持とそのための省力・安定生産対策を推進する。

養液土耕、ウィルス病対策、ヘルパー制度活用による面積拡大を図る。

トマト

耐病性・省力多収品種の経営導入と高温期の品質低下防止対策に努める。

遊休ハウスの効率利用(作付けの維持・拡大)に努める。

低段密植栽培の推進による面積拡大を図る。

なす

担い手(認定)農家の規模拡大・維持とそのための省力・安定生産対策を推進する。

一文字整枝・疎植による省力化及びバンカー栽培に取り組む。

いちご

担い手(認定)農家の規模拡大とそのための省力・安定生産に努める。

健苗確保対策を推進する。

ピーマン

新規栽培者確保と荷姿(バラ出荷)を含めた省力化対策に努める。

高温期の安定生産対策(接木苗導入・耐水シート活用)に努める。

ほうれんそう

栽培全体の省力化対策に取り組むとともに、耐病性品種を導入する。

パート・ヘルパー活用による作付け規模の維持・拡大に努める。

かぼちゃ

地域全体での作付け拡大に努める。

規模拡大農家に対する省力化対策を推進する。

遊休施設を利用した短期貯蔵施設を確保する。

(3) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

きゅうり

業務・加工用、契約取引など、商品・販売形態の多様化に取り組む。

拠点直売所販売やインショップ等産直販売の強化を図る。

トマト

業務用取引への取り組みなど販売形態の多様化に取り組む。

拠点直売所販売やインショップ等産直販売の強化を図る。

なす

バラ出荷取引など調製作業の省力につながる契約先を開拓する。

拠点直売所販売やインショップ等産直販売の強化を図る。

いちご

加工品と合わせた規格販売や業務用取引先の開拓など販売形態の多様化に取り組む。

拠点直売所販売やインショップ等産直販売の強化を図る。

ピーマン

バラ出荷取引など調製作業の省力につながる契約先を開拓する。

拠点直売所販売やインショップ等産直販売の強化を図る。

ほうれんそう

契約取引先の開拓と流通形態(通いコンテナ等)のコスト削減に努める。

拠点直売所販売やインショップ等産直販売の強化を図る。

かぼちゃ

販売形態の多様化と産直販売の強化を図る。

11. 北宇和地区

北宇和地区管内は、耕地面積の7割を樹園地が、2割強を水田が占め、かんきつ類を主体に、水稲、野菜、落葉果樹等、多彩な産地を形成する農業地帯である。

野菜栽培については、現在、指定産地の夏秋きゅうりを中心になす、いちご、キャベツ、ブロッコリー、たまねぎ等の産地が形成されている。また、新たに菜の花の産地化を図る。

今後、きゅうりなどは選果場整備を予定しており、集出荷施設を活かした産地強化に取り組む。

(1) 主要品目別生産目標

項 目 品 目	現 状 (平成 2 1 年度)				目 標 (平成 2 7 年度)			
	栽培面積 (ha)			生産量 (t)	栽培面積 (ha)			生産量 (t)
	露 地	施 設	計		露 地	施 設	計	
きゅうり	24.8	3.4	28.2	873	25.3	9.7	35.0	1,100
いちご	1.0	8.2	9.2	223	4.3	5.7	10.0	253
トマト (ミニトマト含)	10.5	5.1	15.6	576	13.0	3.0	16.0	600
たまねぎ	19.2	0.0	19.2	511	25.0	0.0	25.0	600
ブロッコリー	8.8	0.0	8.8	58	8.0	0.0	8.0	50
なす	16.6	1.3	17.9	362	17.0	1.0	18.0	370
菜の花	3.4	0.0	3.4	20	4.5	0.0	4.5	20
キャベツ	24.3	0.0	24.3	565	29.0	0.0	29.0	670
ばれいしょ	35.3	0.0	35.3	517	35.0	0.0	35.0	510
アスパラガス	2.1	1.3	3.4	34	3.6	0.4	4.0	40
ほうれんそう	17.4	0.0	17.4	129	14.5	0.5	15.0	110
いんげん	7.4	2.1	9.5	42	7.9	2.1	10.0	45
生しいたけ				18				20
その他			287.8	3,758			287.5	3,611
合 計			480.0	7,686			497.0	7,999

(2) 品目別振興方針

水稲作後の水田有効利用による野菜栽培(菜の花、ブロッコリー等) 転作田による野菜栽培(きゅうり、なす等)の面積拡大・維持に取り組む。また、高齢者、女性向けの野菜栽培の推進を図る。

きゅうり

集出荷施設整備により、選別の高位平準化を図る。

集出荷作業の効率化に取り組む。

周年安定多収を図る。

いちご

レッドパールに替わる品種としてあまおとめ等高品質・安定生産が図れる品種の選定や共販体制を推進する。

トマト

高糖度トマト生産に取り組むとともに、周年安定多収を図る。

たまねぎ

年内収穫のセットたまねぎと年明け収穫の極早生たまねぎによる長期安定出荷に取り組む。

加工用たまねぎの普及を図る。

ブロッコリー

品質保持を図るため氷詰め出荷に取り組み、市場から高い評価を受けている。今後、秋冬作野菜の主要作物と位置づける。

なす

複合経営の主要な品目であることから、集出荷施設の集約化による品質の統

一を図る。

菜の花

冬春野菜の主要品目とし面積拡大を図るとともに、適期栽培、作型分散による長期安定栽培に取り組む。

キャベツ

移植機の活用による面積拡大を図る。また、加工用キャベツに取り組む。

ばれいしょ

海岸地域を中心に、早掘の有利性を今後も活かしていく。

品質の向上を図る。

アスパラガス

軽量野菜として、高齢者・女性に対し栽培の取組を推進する。

ほうれんそう

契約販売等に取り組む、生産量の確保に取り組む。

いんげん

ハウス、トンネルを用いた促成栽培の推進を図る。

生しいたけ

原木、菌床の組み合わせによる安定栽培に取り組む。

(3) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

きゅうり、たまねぎ、ブロッコリー、なす等流通コストの削減を目指し、県内市場の出荷割合を増やしていく。いちごについては県内市場へ、安定的な供給を図るとともに、企画販売等新たな取組を図る。

また、学校給食等への地元農産物利用の取組について検討していく。

12. 南宇和地区

南宇和地区管内は、樹園地では河内晩柑等が、平坦地では水稻(コシヒカリ)、野菜栽培が行われている。

野菜栽培については、特定産地のブロッコリー、そらまめを中心にたまねぎ等の産地が形成されている。ブロッコリーは高品質で市場評価も高く、県下有数の産地となっている。

今後は、適地適作を基本とした継続出荷のできる野菜産地づくりの推進に取り組んでいく必要がある。

(1) 主要品目別生産目標

項 目 品 目	現 状 (平成 2 1 年度)				目 標 (平成 2 7 年度)			
	栽培面積 (ha)			生産量 (t)	栽培面積 (ha)			生産量 (t)
	露 地	施 設	計		露 地	施 設	計	
ブロッコリー	16.3	0.0	16.3	138	30.0	0.0	30.0	241
たまねぎ	9.3	0.0	9.3	220	10.0	0.0	10.0	220
そらまめ	5.9	0.0	5.9	43	6.0	0.0	6.0	50
なす	7.8	0.0	7.8	112	9.9	0.1	10.0	300
オクラ	0.8	0.0	0.8	11	2.0	0.0	2.0	30
その他			175.7	2,377			194.0	4,437
合 計			215.8	2,901			252.0	5,278

(2) 品目別振興方針 (別添資料参考のこと)

水田農業ビジョンと連動した基幹品目 (ブロッコリー、そらまめ) の面積拡大・維持に取り組む。また、転作田による野菜栽培 (なす、オクラ) の面積拡大・維持に取り組む。

ブロッコリー

品質保持を図るため氷詰め出荷に取り組み、市場から高い評価を受けている。今後、春作の導入による長期安定出荷に取り組む。

たまねぎ

年内収穫のセットたまねぎと年明け収穫の極早生たまねぎによる長期安定出荷に取り組む。

そらまめ

普通栽培に低温処理栽培を組み合わせ、作付面積の確保を図る。

なす

転作田における主要な品目であることから、技術の高位平準化を図り、面積拡大に取り組む。

オクラ

夏野菜の主要な品目として面積拡大に努め、産地化を図る。

(3) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

ブロッコリー、たまねぎ、そらまめ、なす、オクラ等流通コストの削減を考慮し、県内市場の出荷割合を増やしていく。